

平成23年第10回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成23年10月20日

午後2時30分～午後3時41分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成23年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

まず、本日の委員の出席ですけれども、寺村委員におかれましては、一身上の都合により本日お休みをいただきたいと連絡が事務局にあり、欠席となっております。

なお、本日の会議の議決につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、議決は有効となりますことを申し添えさせていただきます。

また、生涯学習部長の伊東部長、図書館長太田課長におかれましても、本日文教委委員会の行政視察に出かけられているということで、本日欠席の届け出がありましたので、その件を報告させていただきます。よろしくお願いたします。

では、本日の会議に入ります前に、委員の皆様、本日朝から行われました田中小学校、拝島第三小学校の学校訪問、そして拝島中学校の合唱コンクールについて、感想なり御意見なりいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、石川委員、よろしくお願します。

○委員（石川隆俊） 両小学校を訪問いたしまして、割合短く回りましたが、たくさんの教室を見るように回りました。多少場所が違い、生徒の背景はもちろん違いますけれども、非常に子どもたちが明るく、割合礼儀正しく授業を受けておまして、私も大変喜びました。先生方の御指導も大変よろしいと思ひまして、今後ともこのように、ますます生徒を大事にして励んでほしいと私どももお願した次第でございます。

それから、合唱コンクールは御存じのように、各中学校でもってクラス対抗のような形でもって行われますが、これは私も驚いたのが、みんな制服に身を固めて、大変礼儀正しくやると。よく中学校にいろんな問題あるとは聞いていたけれども、全くそんなことがないかのごとく、本当にみんな楽しそうにまじめに歌を歌いまして、それもまた私ども感銘受けまして、このような行事が、とても情操教育にとっても結構なことではないかと思ひまして、ふだん教室では教えられないような面を持っているというふうにお願しまして、昭島市がそれに取り組んでいることは、他の市はよく知りませんが、大変結構なことではないかと思ひました。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

続きまして、小林委員、お願いたします。

○委員（小林和子） 私も2つ、田中小と拝島第三小学校と見学させていただいて、田中小のほうは人数が少なくて、割と穏やかに落ちついた、少ないなりにそういう感じの雰囲気でしたし、拝島三小のほうは、また人数が多いなりにそのよさとか活気があって、子どもたちも元気でよかったなと思ひます。

今、石川委員さんもおっしゃいましたが、それぞれの学校で、やはり先生方は

本当に一生懸命努力なさっているなということがよく見えて、いろいろそれぞれ課題はあるかと思いますが、先生方が子どもたちにしっかりと向き合っ、授業のほうもしっかりと学力つけるように努力なさっていらっしやっ、とてもいい授業を見させていただいたと思います。

それから、合唱コンクールのほうも、私も大変よかったと思います。始まる前にそれぞれのクラスの解説というお話がありまして、どのクラスも最初はなかなか練習がうまくいなくてというお話ですけど、やはり最後は、合唱コンクールが近づくにつれてみんな真剣になって練習してきて、ぜひ自分たちのその成果を見てほしいと胸を張っておっしやっていました。やはり中学ぐらいの大変感性がいろいろまだ十分ではなく揺れ動く時期ですけど、そういう時期に友達と協力することとか、大変困難だけど、それを乗り越えて目的のためにやり遂げるとか、そういうことを経験するのはとてもいいことではないかなと思います。

今後もぜひ、どこの学校もやっていらっしやいますけど、こういう合唱コンクールであれ、ほかのことであれ、体験を通して学んだことというのは一生やっぱり身につけていくことだなと思いますので、そういうことも、もちろん学力が大事でそちらも重視しなければいけませんけれど、それ以外のこういう学校行事とかそういう情操教育の中で養われることも大きいと思いますので、そういうのを大切にしてほしいなどに思いました。とてもいい合唱でした。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

では、木戸委員、お願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 学校のほうは、本当によく頑張っているなという印象を持っています。知・徳・体、バランスのとれた児童・生徒、これから育成していくには、学校もそうですけれども、子どもたちの意識の改革をし、また家庭の意識も改革して、学校、児童生徒、家庭が一つになって教育活動していくことが必要だと改めて感じているところであります。そうした面における支援を今後も続けていきたい。

それから、合唱コンクール、これすべての中学校でやっております。毎年やっぱりこれはクラスをまとめる、学校をまとめる、本当にいい行事だと思います。きのうは昭和中学校、きょうが拝島中学校、これから中学校どんどん続きますので、ぜひ応援をしてやっていただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本当にすべての委員さんがおっしやったように学校、きょう訪問させていただいた2校とも、非常に先生方頑張っていたらいてるし、子どもは明るくていい子が多いなというふうに、落ちついた雰囲気を感じました。特に、やはり子どもが、休み時間はすごく元気に騒いでいても、授業に入るとちゃんと静かにできるとか、先生のほうをちゃんと見て先生の話聞いて、それにちゃんと答えようとしているというそういう姿を見て、非常に温かい人間関係が築けているというふうな印象を受けました。

こういう人間関係が、ちょっとすさんだような世の中だからこそというか、あるいは家庭でもいろいろな御事情を抱えた御家庭があるというふうにもいろいろ伝え聞きますので、そういった中でこの学びの場というか、こういう温かい人間関係が築かれている学校という学びの場は本当に守っていききたいなというふうに私も強く感じましたし、それを大きく担っていらっしゃる先生方を応援していききたいなというふうに感じました。

また、合唱コンクールにつきましては、本当に素晴らしい行事で、特にやはり市民会館という場を使ってできるということも、本当に中学生にとっても大きなやる気につながっている部分もあるんじゃないかなというふうに思いますので、何校か分、市民会館を利用できるということは本当にありがたいことだなと思いますので、今後ともぜひどうぞよろしくお願いしたいと思いました。

ほかには、よろしいでしょうか。

では、年に2回の貴重な機会であります学校訪問の2回目が終わりましたので、また来年どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入りたいと思います。

では、本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。石川委員の署名はいただいておりますが、本日欠席された寺村委員の署名はまだいただいておりますが、あす事務局にて調整し署名をいただくことにしておりますので、どうぞ御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。4番の小林委員と、5番の木戸委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 私の10月の報告と11月の予定につきましては、お手元に御配付させていただいたとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから、このたび、東京都から特別支援教室構想が示されましたので、その概要について御説明をさせていただきたいと思います。

この構想の基本的事項については、特別な支援を必要とする児童・生徒がすべての学校・学級に在籍しているということを前提とした体制整備でありまして、在籍校における指導と支援の一層の充実を図るもので、従来の「子どもが動く」というシステムから「教員が動く」、つまり在籍校への巡回指導という新たなシステムへの転換を図るというものであります。

こうした構想を実現させるため、来年度から3年間、3～4程度の区市町村をモデル地区に指定をし、28年度からの本格実施に向けてモデル事業を検証していくこととしております。

特別支援教室モデル事業では、小学校3校を一つのエリアとし、そのうちの1校を拠点校とするとともに、拠点校に2名の教員を配置し、巡回指導体制を整備することとしております。

また、小集団指導が必要な児童は、拠点校に通級することになります。

特別支援教室における指導の対象は、医師の診断等はなくとも、自閉症者、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者と同様な学習特性や行動特性を示

し、行動観察や発達検査の結果等から、学校生活において特別な教育的支援が必要であると思われる者も含まれるということでもあります。

巡回指導のイメージ、あるいはモデル事業における検証事項については、お手元に1枚の資料を差し上げていると思いますので、御参照をしていただきたいと思います。

私のほうからは以上ですが、教育委員会名義使用承認につきましては、お手元にごらんとおり5件でありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの教育長の報告につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 一言伺ってよろしいですか。

こういうふうな特別支援を必要とする方は今でもおるわけですが、そういう方は特別に集めて、一般の児童と別に集めて教育している場所もあるわけですね。

○指導主事（松尾 了） 特別な支援が必要な児童・生徒につきましては、各学校の中からそういう就学相談という委員会がありまして、そこから通級指導学級のところに通って、例えば週に2回、午前中4時間だけというような形で、今現在通いながら、障害もしくは障害と思われるようなところの適性に合った指導を行っているところではあります。

○委員（石川隆俊） そうすると、今回の場合にはそういう方を一般の学級に組み入れて、そこに先生方が授業するという趣旨はわかるんですが、実際にそういう一般の児童と一緒にいるのが難しいからそうやって通級しているわけですから、たまに巡回したぐらいで、それが実際、今のような状況が保てるものかどうか、それはいかなものでございましょうか。

○指導主事（松尾 了） その件ですが、現在、通級指導学級に通っている児童・生徒が、例えばなんですけれども、人間関係のコミュニケーションについての学習も踏まえながら一般的な学習も行うことによって、学校で本来の所属の学校であるところでだんだん落ちついて授業受けられるようになってきているというケースもありますので、おおよそですがそういった形で週に1度、もしくは週に2日という指導を継続的に行うことによって、改善が見られてくる事例もあります。

○委員（石川隆俊） もちろんそれは望ましいことは、そういうふうな支援を要する者を一般の社会に組み込むのは非常に大事なことだと思いますけれども、現在、全部組み込むということが難しいわけで、その辺の……今回の話は、全部支援を要する人は一般の学級に入れてしまうという考えですか。それとも、特に程度の比較的重い方は、今までのような方法をとるといことなんですか。

○指導室長（花田 茂） この特別支援教室の構想については、重層的な支援ということがキーワードになっています。現在は都立の特別支援学校、市内には15校の小学校、つつじが丘南小学校と田中小学校と共成小学校に特別支援学級を設置しています。そして、通級指導学級が東小と拝島三小にあります。それに加えて各学校に特別支援教室を設置して、それぞれが役割分担を明確にして、それぞれの役割を果たして、通常の学級に在籍する発達障害児への支援を充実するという考え方に基づいています。

小学校3校で一つのエリアを形成し、うち1校を拠点校として位置付けていくものです。

○委員（石川隆俊） わかりました。どうもありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） すみません。続けてお伺いしてよろしいでしょうか。

今、重層的な支援というお話があったんですけども、この文字だけを読むと、現在の情緒障害の通級学級の子どもたちだけがこれに該当するようなイメージに読み取れてしまうんですけども、その知的障害の今の支援学級がありますよね。そこをそういう子どもたちも、自分たちのももとの在籍校というか学区の学校で授業が受けられるような、そういうようなことまで目指されているのかどうかというのは、その点はいかがなんでしょうか。

○指導室長（花田 茂） お手元の資料のとおりですが、知的障害があるお子さんでも情緒障害を重複している場合もありますので、一概に割り切れるところではないことがあります。先ほど教育長も申し上げたとおり、モデル事業を通して、今後どういう形で本当に進めていくのかというのは検証していこうという流れになっています。

○委員長（紅林由紀子） なるほど。

そうすると、今、15校ありますよね。小学校15校のうちで、通級の学級が置いてあるのが2校しかないというところが、もっと地元に近いところで、あるいは自分の学校に行きながら、小集団が必要なときには近所の、隣の学校に行けばいいイメージだということなわけですね。わかりました。

もう一つ、すみません、ちょっと勉強不足でわからない部分があるんですけども。この指導の対象のところのイにある、診断書はなくてもというようなところがありますけれども、現在はすべて通級の学級に入るときも診断書は必ず必要なんでしょうか。それが診断書なくてもというふうになるのか、その辺はどうでしょうか。

○指導主事（松尾 了） 固定学級については、医学的などころも診断あるんですけども、通級指導学級につきまして、さまざま事情が考えられますので、現在のところは診断書がなくてはならないというところはありますが、ただ望ましいというところはあるんですけども。もうそれぞれの児童・生徒の実情に合わせて、これは通級の指導が必要であるというようなどころもあれば、通級という形には

なっておりますけれども。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

このモデル事業というのは、どれぐらいの期間・地域でやるというか。

○教育長（木戸義夫） 東京都で、三、四地区を24年度から3年間やってみて、1年間検証して、28年度から本格的に実施をしていこうということです。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかに御質問や御意見はございますでしょうか。すみません、私ばかり聞きました。よろしいですか。

それでは、先ほども申しましたように、遠くの学校まで通わなくていいという点では、非常にメリットは高いというふうな気持ちはいたしますので、検証の結果を待ちたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続いて、日程5、議事に移ります。

議案第28号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について、提案を求めます。

○庶務課長（丹羽 孝） 議案第28号 昭島市教育委員会表彰被表彰者について御提案いたします。

本案件は、昭島市の教育・文化の振興・発展に貢献し、その功績の顕著な者、及び他の模範となる成績または行為のあった者に対して、昭島市教育委員会表彰規定に基づき表彰を行うもので、平成23年度昭島市教育委員会表彰被表彰者を決定していただくため、御提案するものでございます。

議案の被表彰候補者でございますが、平成23年10月7日に開催した昭島市教育委員会表彰審査委員会において慎重に審議し、その結果、本定例会に推薦を受けた者でございます。

なお、表彰審査委員会の委員は、小学校校長会より拝島第二小学校の石川校長、拝島第四小学校の青木校長、中学校校長会より福島中学校の糸校長、多摩辺中学校の山下校長、また教育委員会各部課長から構成した委員会でございます。委員長は学校教育部長が務めております。

各被表彰候補者の説明をする前に、表彰基準につきまして簡単に御説明いたします。

大変申しわけございませんが、議案資料最後のページ、12ページに昭島市教育委員会表彰基準がございますので、ちょっとそれをごらんいただくとありがたいです。

今回の被表彰者につきましては、児童・生徒等の表彰ということで、第2条第3号「クラブ活動、部活動又はその他の活動において、著しい成果を上げたもの」が9件、職員の表彰ということで、第4条第1号「職務に精励し、業務成績の向上を図り、特にその功績が顕著である者」が1件、また同条第2号の「教育の振興、研究又は改善に努め、特にその功績が顕著である者」が1件となっております。

それでは、各被表彰候補者の該当理由等を御説明をいたします。資料は前に戻っていただき、被表彰者の推薦調書をごらんください。

まず、第2条関係、児童・生徒の表彰でございます。

角田千紘さん、昭島市立光華小学校4年。第35回ピティナ・ピアノコンペティション全国決勝大会でC級に入選されました。後援が文部科学省ということで、昭島市教育委員会表彰基準第2条3号のイ、公的機関が後援する全国規模等の大会等で入賞したものであるということで、審査会より推薦をいただいております。

次のページの2ページをごらんください。北川藝頭さん、玉川小学校の6年生。第36回関東地区空手道選手権大会、組手、小学校6年生男子の部で優勝されました。後援が日本空手協会総本部ということで、教育委員会表彰の第2条第3号イに該当するというので、推薦を受けております。

続きまして、河村樹さん、昭島市立光華小学校の6年生でございます。第22回J R東日本ジュニア剣道大会団体の優勝、また優秀選手賞もいただいております。主催が全日本剣道連盟ということで、昭島市教育委員会表彰基準第2条第3号のアということで、公的機関が主催する全国規模等の大会に出場した者に該当をいたします。

続きまして、高橋渚沙さん、昭島市立昭和中学校3年。第51回全国中学校水泳競技大会女子50メートル自由形に2年連続で出場されております。主催が日本中学校体育連盟ということで、表彰基準の第2条第3号アに該当いたします。

続きまして、齋藤啓太さん、昭島市立瑞雲中学校の3年生。この方も第51回全国中学校水泳競技大会で男子100メートル背泳ぎ、男子200メートル背泳ぎに出場されました。主催は日本中学校体育連盟ということで、表彰基準の第2条第3号のアに該当いたします。

続きまして、中居文哉さん、昭島市立清泉中学校の3年生。第51回全国中学校水泳競技大会で男子1,500メートル自由形、男子400メートル個人メドレーに出場されております。主催が先ほどと同じように日本中学校体育連盟ということで、表彰基準第2条の第3号のアに該当いたします。

続きまして、西村彩菜さん、昭島市立清泉中学校の3年生。この方も第51回全国中学校水泳競技大会ということで女子100メートル背泳ぎに出場されております。主催は日本中学校体育連盟。表彰基準の第2条の第3号アに該当いたします。

続きまして、昭和中学校吹奏楽部ということで、第51回東京都中学校吹奏楽コンクールB組の金賞を受賞されております。主催が東京都中学校吹奏楽連盟ということで、昭島市教育委員会表彰基準第2条の第3号のウということで、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得たものであるということで、該当するというので推薦を受けております。

続きまして、清泉中学校吹奏楽部ということで、先ほどと同じなのですが、第51回東京都中学校吹奏楽コンクールB組で金賞を受賞されております。主催も東京都中学校吹奏楽連盟、表彰基準は第2条の第3号ウに該当いたします。

続きまして、10ページになりますが、第4条関係の職員の表彰でございます。下田治信氏、昭島市立福島中学校理科の教諭でございます。この方は、宇宙教育に優れた実績を残しており、活動内容を見ますと、JAXA宇宙教育センターとの連携をとり、各地の宇宙教育シンポジウムでも講演発表などを行い、また宇宙

教育について各地の教員や社会教育関係者への指導及び育成も行っております。今年度第2回理科の達人、宇宙航空研究開発機構理事長賞も受賞されております。ということで、昭島市教育委員会表彰基準の第4条の第1号アということで、職務の改善進歩に貢献し、具体的な成果をあげた者に該当するというので推薦をいただいております。

最後になりますが、河本利廣氏。この方は非常勤特別職として、昭島市民図書館協議会委員としてこの7月31日に退職され、在職期間が9年と3カ月ということで、昭島市教育委員会表彰基準第4条の2号ということで、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職した者に該当するというので、推薦をいただいております。

以上、簡略な説明でございますが、候補者11件につきまして、被表彰者の決定を御審議よろしくお願いたします。

なお、教育委員会の表彰式につきましては、11月3日文化の日、午前10時から市役所の市民ホールで表彰式を行いますので、教育委員の皆様には御出席をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件に対する質疑、意見、御要望等お受けいたしますが、何かございますでしょうか。

すみません、また私からちょっとお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

学校の部活で表彰される皆さんは別としまして、学校外でのクラブなどで、その結果、大きな大会で優勝とか賞を受賞された方々の表彰についてなんですけれども、これは学校というのは、すみません、素人でよくわからないんですけれども、個人のお子さんお子さんのそういう課外活動というか学校外でのこういう成績というのを、学校では把握しているものでしょうか。あるいは、保護者に対して、こういう方がこういうふうなことがありましたら申請してくださいみたいにして受け付けるのか、その点についてはどうなのかなというか、ちょっと疑問を感じたんですけれども。

○指導主事（稲富泰輝） 学校の課外クラブでの把握の仕方、小学校の場合で御説明させていただきますと、年度当初に、顕著な活躍があった場合は教えてくださいというふうに言ったりしています。特に地域で活躍している、校庭を借りて活動しているクラブの場合は、そちらはよく持ってきてくれるんですが、個人の場合はなかなか自己申請ということで、保護者の考え方もあるかもしれませんが、なるべく今は頑張ったところを表彰しましょうということ、全校朝会の場で言ったりしようというところがありますので、そのような把握の仕方になっております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。それでは、やはり申請したかしないかによって、知るところとなるかどうかというのは違ってくるということですね。

あともう1点、どの方ももちろん文句のつけようのないすばらしい成績だというふうに思いますけれども、この理科の先生の件なんですけれども、大変すばら

しい賞をお受けになられたと思うんですけれども、こういった賞を取られた先生の、昭島市に対してのよりその力を生かしていただくようなそういった場というのは、何か今までもあったのか、これから受賞を機に何か考えていらっしゃるかどうかというのは、いかがでしょうか。とてももったいないような気がするんですけれども。

○指導主事（松尾 了） こちらの下田先生なんですけれども、中学校の教育研究会の中の理科の先生方の集まり会の中にも入っております、そういったところで、例えば実験観察の事例ですとかそういったことをお互いに研修する場で、いろいろなところで御提案していただいております。

また、そのほかにも、子どもの科学教室みたいなどころでもお名前をいただいていることもたしかあったかなというところで、ちょっとこちらについてはまだ把握はしていないんですけれども。

あと、小学校で、現在、昭島市にコア・サンエンス・ティーチャー授業というのを行っております、今、小学校と中学校の連携ということもありますので、そういったところでまた、今からお話しすることは今後ということなんです、小学校の理科と中学校の理科の接続というところでも、今後、御活躍いただけるのではないかとということで考えていきたいと思っております。

○委員（石川隆俊） 私の記憶違いかもしれませんが、たしか新聞だったかな、昭島市の子どもがその宇宙飛行士と交信をしたとかというのがあるんですが。ありましたですね。

○委員長（紅林由紀子） あれはつつじが丘南小ですね。

○委員（石川隆俊） あれは、この方じゃありませんか。

○教育長（木戸義夫） こちらじゃないですね。

○委員長（紅林由紀子） もしあれだったら、御質問いただければ、
お願いします。

○指導室長（花田 茂） それとは関係ありませんが、今の下田先生の話はさらに、今日の読売新聞の多摩版に出ています。それによりますと、福島中の生徒2人が今回表彰されます、これは先生とはまた別な表彰ですが、下田先生が指導をされて生物関係の研究を行い、それが認められたというものです。このような形で、下田先生は様々な活躍をされています。

ちなみに、福島中では教務主任をされていますので、理科の授業以外のところでも教育の振興にご尽力いただいている方です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

○教育長（木戸義夫） 石川先生の話は、つつじが丘南小学校のPTAの中でそういう知識のある人がいて、山田先生という先生と一緒に計画し、実施したということです。代表の小学生は英語で交信していました。

○委員長（紅林由紀子） 通信したんですね。

○教育長（木戸義夫） そうですね。もっとも質問事項はあらかじめ宇宙飛行士に知らせるので、聞き取れなくてもわかるということになっているそうです。

○委員長（紅林由紀子） ぜひ、せっかくすばらしい人材がいらっしゃるようですので、大いに活躍していただきたいなというふうに思います。子どもの科学教室とかもあったら、ぜひ聞いてみたいなというふうに、個人的にも思いますので、ぜひ企画していただければというふうに思います。

ほかには、この件につきまして何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） では、御異議なしと認め、議案第28号は原案どおりに決しました。

それでは、議案の審議はこれで終わりました。

本日は協議事項ありませんので、報告事項に移ります。

報告事項1、平成24年度予算編成方針について、説明をお願いします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項1、平成24年度予算編成方針について御説明をいたします。

平成24年度の予算編成につきましては、企画部より10月13日に市の予算編成方針が出されております。その内容について、簡単ではありますが私のほうから御説明させていただきます。

資料1の冒頭にも記載がございますが、日本の経済は、東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況にあり、景気の先行きには持ち直し傾向が期待されるものの、円高やギリシャ発の世界的な金融危機などさまざまな下振れリスクが存在し、また長引くデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念などからも、不透明感がさらに増してきているような状況でございます。

そんな中、平成22年度決算では、市税が3年連続して大幅に減収するなど、歳入一般財源総額が落ち込む中で、7年ぶりに地方交付税の交付を受けることとなりました。さらに、平成23年度予算においても、引き続き、個人所得の低下や企業収益の悪化などによる市税や税連動交付金などに歳入不足が生じる見込みとともに、扶助費や医療費などの歳出は増加の一途をたどっております。これらによる財源不足を補うため、平成23年度の地方交付税は前年度を大きく上回る交付となっておりますが、それでも収支の均衡は図れず、多額の基金の取り崩しや臨時財政対策債の借り入れに依存をしており、市財政はなお一層厳しい状況に置かれ

ております。

そこで、平成24年度予算編成をめぐる財政環境につきましては、引き続き市税の収入や各交付金についても大きな好転は期待することもできず、一般財源の減収は今後も続くと思われております。このような状況においても、少子高齢化の進展や多様化する市民ニーズの高まりによる財政需要とともに、都市計画道路整備事業などの普通建設事業に多額の事業費を計上が予定されており、また特別会計への繰出金も前年度を上回る見込みとなるなど、さらなる大幅な財源不足が予想されております。

こうした大変厳しい状況を踏まえた上で、平成24年度の予算は、これまで以上に職員の英知を結集し創意工夫を凝らして、健全な財政の確立とともに、第五次昭島市総合基本計画の推進に向け、着実かつ効果的な施策を展開することを目指したものとしております。

続きまして、6ページをちょっとごらんください。

そこに、昭島市は枠配分額により予算編成を行っております。予算を、そこを見るとわかるんですが、経常的経費と政策的経費に分けて、そのうち経常的経費から職員人件費や扶助費等の固定的経費を除いた経費を、枠配分対象経費として、各部ごとに算出された枠配分額で予算を計上することになります。

なお、平成24年度に新しく行う事業などにつきましては、実施計画を提出し、採択されたものは政策的経費になりますので、この枠配分額には含まれておりません。

2の枠配分歳出の考え方の(2)、枠配分額の算定方法のところの③なんですが、そこに下記の項目を除き基本的に対前年度比5%の削減と書いてあります。その下に幾つかの例外が書いてございますが、結果的には、昨年と同額の予算を組むことができず何らかの形で減額をしたり削減をしたりして、総予算額を前年度より約5%減らした形で予算編成を行うようなことになっております。

7ページをごらんくださると、各部の枠配分額が記載されておりますが、学校教育部は12億2,030万円、生涯学習部が5億3,440万円となっております。

現在、教育委員会では平成24年度の予算編成を行っております。この教育委員会の予算編成が終了して、平成24年度の予算案が完了次第、委員の方々には改めて御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

報告事項1についての説明が終わりました。

本件に対する質問や御意見ございますでしょうか。非常に財政的には厳しいというお話ですけれども。

○委員（小林和子） 一つ、私も不勉強でお伺いしたいんですが、1ページの7年ぶりに普通交付税の交付を受けることになったと。何かこれ規定があったかと思うんですけど、教えていただきたいんですが。

○学校教育部長（細谷訓之） 地方交付税というのは、国の税金から地方に交付されるお

金ですが、算定にあたっては基準財政需要額と基準財政収入額というのを算定いたします。この基準財政需要額というのは、例えばこれぐらいの人口の市町村であればこれだけのお金が必要だということを計算上で算定するわけですね。そうしますと、昭島市の場合は、基準財政需要額のほうが収入額を上回っておりまして、その分を地方交付税という形で国から交付されたということでございます。

しばらく昭島市はもらっていなかったんですけど、税収などの収入が落ちてしまったので、平成22年度から交付されるようになりました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員（小林和子） それにちょっと関連するかどうか。一番最後のところの歳入の横のグラフがあるところなんですけど、それを見ますと、市民税が少しプラスという24年度の予想というんでしょうか。ということは、今まで大変経済苦しくてしていたのが、少しは市民の方の税金納められるほど少し余裕が出たのかということと、逆に、下の固定資産税が赤字、三角でマイナスになっていますよね。これは、固定資産税として入るのがどういう理由で少なくなったのかと、その辺がもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

○学校教育部長（細谷訓之） 固定資産税のマイナスにつきましては、これは評価替えの年ということで、評価が下がるということで、この減額が見込まれると聞いております。

○委員（小林和子） だんだん古くなるから評価が下がったということですか。

○学校教育部長（細谷訓之） 来年度は、土地の評価をし直すんですね。そのときに、地価が下がっておりますので、評価が下がって、固定資産税の収入が下がるということだろうと思います。

市民税のほうは1%ということで、横ばいということで、この主なところについては、法人市民税がかなり収益によって変わりますので、その辺の影響が出ているのかなと思うんですが、ちょっと細かい部分はわからないので、申しわけないです。

○委員（小林和子） もう1つ。

一番下にあるエコ・パークという管理運営基金ですか。これ、エコ・パークというのはどこにあるのでしょうか。

○学校教育部長（細谷訓之） エコ・パークというのは、美堀町にありますリサイクルセンターで、今年度新しくできたところです。平成24年度は、これを基金で運営していくこととしております。横田基地関連として再編交付金というのがございまして、この補助金を施設などの管理運営に充当する場合には基金に組入れて計画的に支出していかなければならないとなっておりますので、こういう形で基金を組んでその運営費を出していくということになっています。

これと同じようなのが、この表の中にもありますけど、教育振興基金というのがございます。これも、再編交付金をいただいております。事業としては、英語指導補助のALTの経費などに充当しております。長期的にソフト事業をやる場合については、管理運営費と同様に基金に一度入れて、それから年度に応じて出していくというようなことが法律で決まっていますので、教育委員会でもそういう形をとっております。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ほかには、何かございますでしょうか。

すみません、今のつながりで、教育振興基金のこのマイナスなんですけれども、増減で減ということなんですけど、これについてはどういった背景があるんでしょうか。

○学校教育部長（細谷訓之） 今申し上げたように、教育振興基金から支出をしておりますのは、外国人指導補助員の賃金などで、基本的な事業は変わっておりません。財政課が予算の組み立てをするときに、事業費が、例えば2,000万あったとしますと、そこに振興基金から幾ら充てるのか、税などの一般財源を幾ら充てるのかというのは、予算編成時の財政フレームの中で考えていくものですから、必ずしも毎年一定した額を基金から出すということではないので、その辺で組み方の中で多少は増減があるかと思えます。事業としてやることについては、今年と来年は変わりません。

○委員長（紅林由紀子） 特に外国人教育についてたくさんお金がかかってしまうと、そういった見込みだというわけではないことですね。

○学校教育部長（細谷訓之） そうですね。三角になっているから事業が縮小するとかということではありませんので。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

では、この件についてはほかにございませんでしょうか。

それでは、また予算編成について細かいところがありましたら、またよろしくお願いたします。

それでは続きまして、報告事項2、第3回中学生「東京駅伝」について、説明をお願いたします。

○指導主事（松尾 了） 平成24年3月に行われます第3回中学生「東京駅伝」大会について、御報告いたします。

本駅伝大会は、平成21年度より行われております大会です。目的としましては、東京都の中学校教育の一環として、中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツの振興及び競技力の向上を目的として、区市町村対抗の駅伝競

走を実施するというところでございます。

日時につきましては、平成24年3月20日。こちら祝日になりますが、女子の部、男子の部に分かれておりまして、女子の部が午前10時のスタート、男子の部が午後1時のスタートとなっております。

会場につきましては、味の素スタジアム、ちょうど飛田給という駅のそばの味の素スタジアムと、あと都立武蔵野森公園の特設周回コースで行われる予定です。

実施種目につきましては、男子の部が選手17名、あと補員が4名の合計21名のチーム編成になっておりまして、距離が合計で42.195キロ、こちらフルマラソンと同じ距離をこの17名の選手で駅伝をするという形になっております。

女子の部につきましては、選手16名、補員5名、同じく合計21名で、30キロの距離を駅伝で競技を行うというものです。

表彰等につきましては、大変恐縮ですが、報告の資料をごらんください。参加区市町村につきましては、50区市の予定でございます。

当日までの日程といたしましては、このあと結団式が11月28日月曜日、午後4時30分から市民ホールで、こちらの結団式の予定となっておりますので、もし御参加いただければよろしく願いいたします。

あと、現地の試走会、本番前の練習の試走会が2月11日もしくは12日の予定で行われる予定です。

なお、選手の練習等につきましては、結団式以降の日程で、瑞雲中学校の陸上部と合同で行われる予定となっております。

また、昭島市内での参加予定校、つまり選手なんですけれども、昭島市内の中学校全校から昭和中学校、福島中学校、瑞雲中学校、清泉中学校、拝島中学校、多摩辺中学校、そして啓明学園中学校から、それぞれ選手のほうを選出させていただきまして、大会に参加するということになります。

ぜひ、中学生、これからまた練習等ありますので、応援いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

第3回中学生「東京駅伝」大会についてということでしたが、この件につきまして、何かございますでしょうか。

第2回は、残念ながら震災の影響で中止となってしまいまして、非常に無念だったと思いますので、第3回はその分も頑張っていたいただければと思っております。では、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項3、第58回昭島市成人式について、説明お願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） それでは、報告事項第3、第58回昭島市成人式について、御説明申し上げます。お手元の資料をごらんください。

日時は、平成24年1月9日、成人の日でございます。式典は11時から12時半を予定しております。

会場につきましては、昨年同様、フォレストイン昭和館2階のシルバンホールを予定しているところでございます。

教育委員の皆様には、後日、案内状を送付させていただきますので、御出席いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本年の対象者は平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方になります。本年7月1日現在でございますけれども、男性584人、女性が518人、合計で1,102人となっております。

式典の内容につきましては、現在4名による実行委員さんに検討をお願いしているところでございます。

例年、式典につきましては、皆様方からいろいろな御意見をいただいているところでございますけれども、昨年度は一部の式典でいすを用意し参加者に着席していただくと、こういうことで式典のほうは粛々と進行することができました。本年も実行委員さんの皆様の御意見をいただき、実りある成人式を開催できますよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、予算でございますけれども、230万円ということで予定しています。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

第58回昭島市成人式についてということでしたけれども、この件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

特によろしいですね。

それでは、実行委員の皆さんですばらしい成人式になるように企画をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項4、第57回昭島市新春駅伝競走大会について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、第57回昭島市新春駅伝競走大会について、御報告いたします。

第57回を迎えました本大会は、来年は1月8日、日曜日に行います。コース等は前回と変更ございません。

中学校には、おととい申込書を持参し、積極的な参加をお願いしたところでございます。今回も事故のないよう、警察、消防、立川バスとしっかりと打ち合わせをしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

こちら恒例の第57回昭島市新春駅伝競走大会についてでございますけれども、何かございますでしょうか。

よろしいですね。

では、たくさんチームの参加がありますようにお祈り申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項5、立川シティハーフマラソン2012大会概要について、お願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 続きまして、立川シティハーフマラソン2012大会

概要について、御説明します。

これまで行われまいりました立川昭島マラソンを一部引き継ぐ形で、立川市が主催をして立川シティハーフマラソンを行うことになりました。

コースはお手元の資料2枚にお示いたしましたけれども、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、昭和記念公園をゴールとするもので、これまでのように昭島市内の道路を使うものではございません。

種目はハーフマラソン、3キロレース、親子ペアレースでございます。

募集期間ですが、立川市民の募集期間の中で、ハーフマラソンにつきましては300人、昭島市民優先枠を取っていただきました。細かいことは、また追って広報等でさせていただきますけれども、参加費につきましては、ハーフマラソン4,000円、3キロレース3,000円、親子ペアレースが2,000円です。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

立川シティハーフマラソン2012ということですが、こちらについて何か御質問や御意見ございますでしょうか。

ことし、この形になるのは初めてということですね。

よろしいですか、こちらは。では、よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項6、市民体育大会「自治会ブロック別大会」における事故について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、市民体育大会「自治会ブロック別大会」における事故について、御報告いたします。

教育委員会の皆様には御心配おかけいたしまして、大変申しわけございません。既に委員の皆様にはこの事故について御報告をさせていただきましたので、内容につきましては一部重複いたします。

事故発生日時は10月9日午前11時35分、場所は拝島第二小学校校庭。状況でございますが、当日、第12、18ブロック合同の運動会が行われておりました。プログラム8番、綱引きを171人で行っていたところ、綱が中心で切れ、25人のけが人が発生しました。このうち救急車で8人が搬送され、先頭で綱を引いていた女子児童1名が左手首剥離骨折、全治1カ月と診断されました。

なお、きょう、校長に聞きましたところ、この骨折した児童につきましては、結果は良好、毎日学校に来ているという報告を受けております。

救急車で運ばれた方全員に自治会役員が見舞いに行っております。当日、ブロック内で反省会がございましたが、今後、綱引きあるいは運動会をやめるという話が出なかったということでございます。

また、学校長からは、事故の再発防止とけがをした児童にしっかりとした対応をしていくという報告をいただいております。

市といたしましては、学校、自治会とも連絡をとり合いながら、このうち9人の方が保険の申請をしたいという報告を受けておりますので、今、その事務を進めているところでございます。

今後の対応でございますけれども、安全で楽しく綱引きをやらせよう、

学校にある古い綱を新しいものに取りかえます。10月16日に運動会を行ったところにつきましては、間に合いました。それから、10月11日に臨時校長会を開きまして、「学校にある体育用具等の安全点検の実施及び適切な使用について」の通知を渡し、安全の徹底をお願いしました。

また、自治会ブロックに対しましては、今後に予定されているブロック運動会における綱引きについての通知等を行うなどいたしまして、事故の再発防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見、あるいは御感想などありましたら。

○委員（小林和子） 綱引きの綱が切れるって、ないことではないんですね。昔、私の娘がいた小学校、国立八小でしたけど、そこでも、それはPTAの競技で親だけでしたけど、綱を引っ張ってやっぱり真ん中から切れて、私も一緒に出ていて、すごいしりもちをついて痛かったという記憶があります。その国立八小という学校はそんなに古い学校じゃないから綱も古くはなかったと思うんですが、やはり保護者がどっと押しかけて、大勢で綱を引っ張ったからだと思うんですが、引く人数とやっぱり綱の太さというのは関係なんかがあるかと思います。今回この事故があって、もちろん昭島も新しい綱になさった。全国でもいろいろそういう新しい綱にかえたりということのようですが、綱が新しいからといって安心するのではなくて、やはり参加者、その綱と引っ張る人数の関係で、やっぱり場合によっては、出たい人みんなが出たら無理なような場合は、2回戦にするとか、何らかの方法をね。

自治会の場合、かなりやっぱり大勢出られるじゃないかと思いますので、その辺のそういう配慮はこれからも必要じゃないかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、綱引きの綱に定員があるということ、私は知りませんでした。本当に今回の件でいろいろと勉強させていただきました。とはいえ、やはり私も昨日、娘の幼稚園で綱引きをPTA競技でやってきて、ちょっとこの辺痛いんですけども、やはりみんなで一つのものに取りかかるという、非常にこう盛り上がるいい競技でありますので、安全な対応をしながらそういう競技を、ただ何か事故があったらやめるというのではなく、そういった方向で取り組んでいただくのは非常にいいことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかには、よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） 人間の力というのはすごい、人間は自分の体重を楽々、もっと上がれるように、恐らく綱でもってぐっと引っ張る力というのは100キロを1人超えていると思うんですね。

ですから、簡単に年寄りが自分の力で自分の骨を折ってしまうのは、骨がもろいところを筋肉がしっかりしていないからですね。そういう意味では、非常に年

寄りには注意して重い物を持ち上げるとかというのをする時は、つまり恐らく50キロぐらいはすぐ出ますから。ところが、それが10人いたら、仮に1トンでしょう。だから、それはすごい何トンもの力が綱にかかることになるわけですね。だから、自動車を三、四台は上げるぐらいの力はすぐかかるわけですから、やっぱりよく綱の強度を調べておかないと怖いと思いますね。

○委員長（紅林由紀子） なるほど、そうですね。ましてや、そういう競技となると、こうみんな、ふだん出さない力を一気に出しますので、確かにものすごい、火事場のばか力じゃないですけども、すごい力がかかっているんだなということを改めて認識いたしました。ありがとうございました。

それでは、この件につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項1から6までの説明が終わりました。

報告事項7から15につきましては、資料配付のみとなっておりますけれども、事務局への質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 教育委員会の人事はちょっと大事だから、事務局で報告してください。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。わかりました。報告事項7ですね。

報告事項7、昭島市教育委員会の職員の人事異動について、説明をお願いしますでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今回の10月1日の異動、見ていただくとわかるんですが、少ない人数の異動でございました。今回、そこにも名前が書いてございますが、3名の者が、教育委員会から離れて市長部局のほうに行きまして、上の2名の者が教育委員会に来たということになります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。

スポーツ振興課の方と、市民図書館の方ということで、異動はよろしいですね。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○スポーツ振興課（石川千尋） その他でよろしいでしょうか。

10月23日に最後のブロック運動会を予定しているんですけども、きょう訂正がございまして、つつじが丘南小学校で行われる17ブロックの運動会なんですけれども、開会式が8時半から9時になったということと、雨天の場合が瑞雲中学でやるということだったんですけども、つつじが丘南小の体育館でやるというふうに連絡入りしましたので、報告しておきます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。

10月23日、17ブロック、つつじが丘南小学校での開始が8時半から9時に変更になりまして、雨天の場合はつつじが丘南小学校の体育館で行うということですね。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 先生方がなければ、すみません。

報告資料の10なんですが、青少年フェスティバルについてという報告を入れております。例年行っているものなんですが、この中で、4番の内容の（4）というところに、小ホール企画というところがありまして、そこに中学生海外派遣事業の報告を10時20分から11時の間で行いますので、委員の先生方に見に行っていたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

派遣生全員出るということになっております。よろしくお願ひします。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

11月20日の青少年フェスティバルの小ホール企画ということで、小ホール、10時20分から11時、ことしパースのほうに行かれた派遣生の皆さんが報告会をされるそうですので、お時間都合がつけば、ぜひ御出席いただければというふうに思っています。

ほかには、何かございますでしょうか。

では、なかなか行事が多くて大変な時期だと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにないようでしたら、よろしいですか。

最後に、次回の教育委員会日程についてお願ひいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会日程でございますが、11月18日、金曜日、午後2時30分より、場所は庁議室で行いますので、よろしくお願ひします。

この日ですが、この日は大変申しわけございませんが、東町にあります多摩スクエアといいまして、職業訓練所の視察を予定しております。こちらに12時45分に集合していただいて、向こうで1時間ほど現場で視察を行います。また、後日詳しくは通知を出しますので、よろしくお願ひをいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

今回は11月18日、2時半、庁議室で。その前に、東町の多摩スクエアを施設訪問するので、その前に一度市役所に集まるということですね。わかりました。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第10回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当